

別紙

新	旧
<p>1～3 (略)</p> <p>4 地域再生計画の目標 (1)・(2) (略)</p> <p>(3) 目標 (略)</p> <p>この地域再生計画は、このように充実強化を進めている高度な研究開発機能を活かして、効果的に次世代産業の創出・育成を推進するため、次のような目標を設定し、「愛知県産業創造計画」が示す戦略的重点分野(※)における研究・技術開発の拡大、外国人研究者を含む産学官連携従事者・産業人材の充実強化及び新規事業の創業・事業化の促進を目指しており、この目標をより効果的に達成するため、県独自の取組みを推進するとともに、地域再生の支援措置を活用しようとするものである。</p> <p>(略)</p> <p>【目標1】 県内の大学や民間企業との研究・技術開発の拡大 ○共同研究数：平成16年度 年間525件 → 平成22年度 年間1,000件</p> <p>【目標2】 産学官連携従事者・産業人材の充実強化</p>	<p>1～3 (略)</p> <p>4 地域再生計画の目標 (1)・(2) (略)</p> <p>(3) 目標 (略)</p> <p>この地域再生計画は、このように充実強化を進めている高度な研究開発機能を活かして、効果的に次世代産業の創出・育成を推進するため、次のような目標を設定し、「愛知県産業創造計画」が示す戦略的重点分野(※)における研究・技術開発の拡大、外国人研究者を含む産学官連携従事者の充実強化及び新規事業の創業・事業化の促進を目指しており、この目標をより効果的に達成するため、県独自の取組みを推進するとともに、地域再生の支援措置を活用しようとするものである。</p> <p>(略)</p> <p>【目標1】 県内の大学や民間企業との研究・技術開発の拡大 _(共同研究数：平成16年度 年間525件 → 平成22年度 年間1,000件)_</p> <p>【目標2】 産学官連携従事者の充実強化</p>

○コーディネーター数（バイオ分野）：平成18年度16人→平成22年度45人
○外国人研究者受入件数（延べ数）：平成18年度1,153件→平成22年度1,379件
○IT食農先導士養成数：平成22年度50人（平成24年度100人）

【目標3】

新規事業の創業・事業化の促進

○大学発ベンチャー企業総数：平成17年度 64社 → 平成22年度 100社
（略）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

この計画の目標を達成するため、次の3つの課題を設定して、その解決を指向した事業展開を図ることとする。

(1)・(2) 略

(3) 大学の研究成果を活用した地域との連携の強化

(略)

さらに新たな展開として、農業地域として高いポテンシャルを持つ東三河地域の特性を活かす観点から、豊橋技術科学大学の工学技術を農業分野に 응용して新製品開発や人材育成に取り組む拠点施設として、「先端農業・バイオリサーチセンター」が平成18年10月に設立されている。

(略)

(コーディネーター数（バイオ分野）：平成18年度16人→平成22年度45人)
(外国人研究者受入件数（延べ数）：平成18年度1,153件→平成22年度1,379件)

【目標3】

新規事業の創業・事業化の促進

(大学発ベンチャー企業総数：平成17年度 64社 → 平成22年度 100社)
（略）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

この計画の目標を達成するため、次の3つの課題を設定して、その解決を指向した事業展開を図ることとする。

(1)・(2) 略

(3) 大学の研究成果を活用した地域との連携の強化

(略)

さらに今後の新たな展開として、農業地域として高いポテンシャルを持つ東三河地域の特性を活かす観点から、豊橋技術科学大学の工学技術を農業分野に 응용して新製品開発や人材育成に取り組むことが検討されており、平成18年10月にはその拠点施設として、「先端農業・バイオリサーチセンター」の設立も予定されている。

(略)

<p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 該当なし</p> <p>5-3 その他の事業 5-3-1 基本方針に基づく支援措置 【外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業】 (略)</p> <p>【外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業】 (略)</p> <p><u>【科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム】</u></p> <p>1) <u>支援措置の番号及び名称</u> 番号 B0801 名称 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム</p> <p>2) <u>支援措置を受けようとする者</u> 国立大学法人豊橋技術科学大学</p> <p>3) <u>連携する自治体の名称</u> 愛知県、豊橋市、豊川市及び豊川宝飯地区農政企画協議会、蒲郡市、 新城市、田原市</p> <p>4) <u>実施予定期間</u> 平成20年度～平成24年度</p> <p>5) <u>当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組みの内容</u> 容</p>	<p>5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 該当なし</p> <p>5-3 その他の事業 5-3-1 基本方針に基づく支援措置 【外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業】 (略)</p> <p>【外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業】 (略)</p>
--	---

①ユニット名

東三河 I T 食農先導士養成拠点の形成

②育成する人材

全国有数の農業生産規模を誇る東三河地域の食農産業を活性化するため、大学の培った先端的な情報技術と工学技術を農業分野に体系的に導入し、I T 生産管理・経営管理のできる人材である「東三河 I T 食農先導士」を養成する。

③人材育成の手法

座学による先端基礎農学コース、E-Learning 方式の I T 生産管理・経営管理コース、I T 実務訓練コースを段階的・系統的に組成し、全課程履修者を「東三河 I T 食農先導士」として認定する。

6) 当該支援措置が計画の目的達成に不可欠な理由

東三河地域の基幹産業である食農産業の活性化には、新規事業やベンチャー創出の担い手となる実践的な産業人材を戦略的に養成・供給していくことが必要であり、こうした課題解決のために当該支援措置は不可欠である。

【地域新生コンソーシアム】

(略)

【地域新規産業創造技術開発費補助事業】

(略)

【地域新生コンソーシアム】

(略)

【地域新規産業創造技術開発費補助事業】

(略)

【日本政策投資銀行の低利融資等】

(略)

【地域再生に資するNPO等の活動支援】

1) ~ 4) (略)

5) 実施期間

平成19年度

【日本政策投資銀行の低利融資等】

(略)

【地域再生に資するNPO等の活動支援】

1) ~ 4) (略)

5) 平成19年度事業

① 事業化・起業支援人材のリクルート活動

実施予定時期 平成19年8月

実施予定場所 あいちNPO交流プラザ(名古屋市)

実施予定事業 説明会

・ コーディネーターの業務について

・ バイオベンチャー起業支援業務

・ コーディネーターの生きがい

・ コーディネーターへの道

② バイオ・コーディネーター基礎研修

実施予定時期 平成19年8月から9月 5回

実施予定場所 名古屋大学インキュベーション施設

実施予定カリキュラム

・ コーディネーター業務とは

・ コーディネーター業務に必要な能力

・ バイオ分野の特許審査基準

・ バイオ分野の知的財産(特許以外)

・ 事業化可能性調査

<p>6)・7) (略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>共同研究プロジェクトの作り方</u> ・ <u>守秘義務契約と共同研究契約</u> ・ <u>研究開発マネジメント</u> ・ <u>公的助成金申請書の書き方 (実習)</u> <p>③ <u>知的財産権研修</u></p> <p>実施予定時期 <u>平成19年10月 4回</u></p> <p>実施予定場所 <u>名古屋大学インキュベーション施設</u></p> <p>実施予定カリキュラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>知的財産法の体系</u> ・ <u>特許明細書の書き方</u> ・ <u>関連特許調査 (実習)</u> ・ <u>特許の出願以降の流れと対応</u> ・ <u>国際出願</u> ・ <u>パテントマップの作成と特許戦略</u> ・ <u>特許の売り方</u> ・ <u>ライセンス交渉と契約</u> <p>④ <u>バイオベンチャー起業支援研修</u></p> <p>実施予定時期 <u>平成19年10月から平成19年12月</u></p> <p>実施予定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ベンチャーヒアリング 1回</u> ・ <u>事業化計画発表会 4回</u> <p>6)・7) (略)</p>
------------------	---

<p>【地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成】 (略)</p> <p>5-3-2 愛知県の独自の取組み (略)</p> <p>5-3-3 その他の取組み (略)</p> <p>6 計画期間 認定の日から平成25年3月末まで <u>(平成22年度を目標年次とする数値目標については、本県産業振興施策の指針として策定している「愛知県産業創造計画(目標年次:平成22年度)」の見直し時期に、整合性のある数値目標に変更する。)</u></p> <p>7・8 (略)</p>	<p>【地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成】 (略)</p> <p>5-3-2 愛知県の独自の取組み (略)</p> <p>5-3-3 その他の取組み (略)</p> <p>6 計画期間 認定の日から平成23年3月末まで</p> <p>7・8 (略)</p>
--	--